

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 9)

整理番号	108-22002	調製年月日・契機	令和4年4月25日				・ 第116条第1項第1号、第116条の3第1項			
所在地	江東区亀戸九丁目 2 5 6 番 1		(地番)		江東区亀戸九丁目 2 4 番 1 9 号		(住居表示)			
訂正年月日・契機		令和4年10月13日・第116条の3第3項								
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		中央シェル石油販売（株）亀戸給油所 (令和4年1月11日主要な施設の一部除却)			面積	0	m ² （汚染地）	1,019.1	m ² （調査）	
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項										
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				掘削除去						
当該土地に第122条第 1 項第 2 号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)										
当該土地が第54条第 3 項第 1 号に該当する場合は、その旨										
当該土地が第55条第 3 項に該当する場合は、その旨										
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨										
備考				令和4年6月27日 汚染地面積変更（392m ² →0m ² ）						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目			汚染状況調査の受託者			
	令和4年2月16日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			株式会社タツノ			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						

(環境確保条例第118条の2)

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 9)

[illegible]